

令和9年度竹中登一ライフサイエンス岐阜大学研究助成募集要項

国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学高等研究院 One Medicine トランスレーショナルリサーチセンター（以下「COMIT」という。）では、令和9年度竹中登一ライフサイエンス岐阜大学研究助成（以下「研究助成」という。）について、下記のとおり募集します。

1 趣旨

本研究助成は、岐阜大学旧農学部獣医学科卒業生であり、元アステラス製薬株式会社社長である岐阜大学 名誉博士 竹中 登一氏からの寄附金の運用益を原資とするものです。本学に対する同氏の多大な貢献に敬意を表するとともに、COMIT 事業に寄せられた想いを将来にわたり継承し、発展させることを目的として、この度、同氏の名を冠した若手ライフサイエンス研究者（40 歳未満）を対象とする研究助成制度を創設しました。基礎研究から応用研究までの幅広い研究領域を対象とし、独創性及び将来性に富んだ研究活動を支援します。

本研究助成を通じ、外部大型研究資金獲得への発展や将来の新たな学術領域確立への一助となることを期待します。

2 概要

（1）対象とする研究

ライフサイエンス分野における基礎研究から応用研究までの研究領域全般

（2）応募条件

ライフサイエンス研究に従事し、令和8年度末時点で40歳未満の岐阜大学所属の教員又は研究員であり、かつ下記研究期間中も本学に就業し研究に従事している者。

3 研究助成対象件数

1 件

4 研究期間

交付決定通知書の通知日から令和10年3月31日まで

5 助成金

- ・金 額：50 万～70 万円程度（予算状況等により増減する場合があります）
- ・使 途：研究費のみ（旅費・人件費・学会参加費等を除く）。
- ・交付方法：令和9年度の当該予算成立後に交付決定通知書により交付決定額を通知し、研究助成対象者の所管に交付します（配分が完了しましたらお知らせいたします）。
- ・交付時期：令和9年7月頃を予定している交付決定通知後の可能な限り早い時期とします。
- ・執行期間：本研究助成の研究期間とします。

6 応募方法

以下の募集ウェブサイトより申請書（様式1）をダウンロードし、専用フォームより申請書類一式を提出してください。※専用フォームでの提出の際は、機構アカウントでログインしてください。

- ・募集ウェブサイト：<https://comit.gifu-u.ac.jp/>
- ・提出期限：令和8年10月30日（金）17:00 まで（期限厳守）
- ・提出先専用フォーム：<https://forms.cloud.microsoft/r/KiELbKHwvD>

7 審査方法・審査基準

以下の4項目を評価基準とし、書面による審査を行い、採否を決定します。

【評価項目】

①独創性・新規性 ②研究計画の実現可能性 ③助成金の活用計画の適切性 ④申請者の研究将来性

8 審査結果の公表

審査結果は、以下のウェブサイトに掲載します。

公表内容は、全体の申請件数、研究助成対象者数、研究課題及び氏名を予定しています。

- ・公表ウェブサイト：<https://comit.gifu-u.ac.jp/>

9 採否の通知

- ・令和9年1月頃を予定

10 交付決定の通知

- ・令和9年7月頃を予定

11 研究助成対象者の責務

研究助成対象者には以下の責務があります。

- ・本研究助成の研究期間中も本学に就業し、研究に従事している者であること。
- ・COMIT ウェブサイトの公表ページへ情報提供すること。
- ・研究期間の末日から2箇月以内に成果報告書（様式2）を提出すること。
- ・COMIT が主催又は関与する学内シンポジウム等で研究成果を報告すること。
- ・本研究助成による研究成果を論文として発表する場合は、当該論文の謝辞（Acknowledgements）に「岐阜大学高等研究院 One Medicine トランスレーショナルリサーチセンター（COMIT）「令和9年度竹中登一ライフサイエンス岐阜大学研究助成」」による支援である旨を明記すること。

【記載例】

This research was supported by COMIT Takenaka Toichi Life Science Research Grant 2027.

論文発表後は論文 PDF を申込先（comit@t.gifu-u.ac.jp）宛に電子メールで提出してください。

12 研究助成の取消・中止及び助成金の返還

本研究助成により実施される研究において以下の不正・不適切行為が認められたとき、研究助成の取消・中止及び助成金の返還を命じる場合があります。

- ・虚偽の申告又は報告があったとき。
- ・研究活動を中止したとき。
- ・研究費使途が申請と異なり不適切なとき。
- ・その他「11 研究助成対象者の責務」に反したとき。

13 知的財産権の帰属

本研究助成により実施される研究に関する知的財産権の取扱いは、以下の東海国立大学機構（以下「機構」という。）の規程に基づきます。本研究助成により生じた発明等に係る知的財産権は、機構及び研究助成対象者双方の貢献度を踏まえ、原則として双方に帰属するものとします。

ただし、本研究助成に関連して、機構又は研究助成者の単独により生じた発明等については、それぞれの単独所有とします。

- ・東海国立大学機構発明等取扱規程
https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010844.html
- ・東海国立大学機構成果有体物取扱規程
https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010852.html
- ・東海国立大学機構著作物取扱規程
https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010845.html

14 問合せ先

岐阜大学 教学事務部門 研究推進部 研究組織支援課 One MedicineTR センター支援室支援係
TEL:058-293-3162 E-mail:comit@t.gifu-u.ac.jp

以上